

令和4年度 第1回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和4年6月23日（木）14時～15時27分

場所：平塚市役所本館 302会議室

議題

- (1) 平塚市バリアフリー基本構想の改定に基づく事業計画について 【資料1】
- (2) 令和3年度事業実績について 【資料2】
- (3) 令和4年度事業予定について 【資料3】
- (4) 生活交通改善事業計画の承認について（福祉タクシー） 【資料4】
- (5) その他

出席者

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	後藤 洋一	（代理） 山崎 真路
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	吉野 哲也	
平塚警察署 交通第一課	課長	打田 和秀	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	川田 宗弘	
平塚市老人クラブ連合会	副会長	井上 雄允	（欠席）
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市障がい者団体連合会		岡山 雅一	
平塚市自治会連絡協議会		渡辺 光男	（欠席）
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	森山 昭夫	
平塚商工会議所	常議員	菅沼 久志	（欠席）
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	（欠席）
平塚市社会福祉協議会	事務局長	高橋 勇二	
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	福島 敏行	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 総務部 企画室	副課長	山根 寛	（代理） 徳屋 菜穂子

神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画担当	課長	佐藤 勝太	(代理) 杉本 裕介
神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	細谷 敏行	(代理) 神戸 哲也
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	交通政策担当部長	脇 孝行	
平塚市 道路管理課	課長	熊澤 栄一	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小嶋 賢司	
平塚市 教育指導課	課長	若杉 真由美	(代理) 高橋 幸弘
平塚市 福祉総務課	課長	小菅 正人	

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	森 好宏
	長谷川 昌章
	那須 隆弥

(1) 平塚市バリアフリー基本構想の改定に基づく事業計画について【資料 1】

【座長】

議題 (1) 平塚市バリアフリー基本構想の改定に基づく事業計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和 4 年 3 月に改定した、平塚市バリアフリー基本構想に基づき、各事業者様から令和 4 年度から令和 7 年度までの事業計画を提出していただきました。それらをまとめたものが資料 1 となります。こちらの資料をもとにご説明をさせていただきます。

まず資料 1 の構成について説明します。全部で 3 章建てとなっており、第 1 章では、事業計画作成の趣旨として、本事業計画の位置付けや事業期間、また、生活関連施設や経路を示しております。第 2 章では、各事業者様から提出していただいた事業計画シートから、それぞれの事業計画などを表にして整理をしています。第 3 章では、特定事業及びその他の事業について詳細を示した事業計画シートをまとめています。

続いて各章の内容について説明します。1 . 1 ではバリアフリー基本構想の策定に至った経緯をまとめています。主に 2 段落目がバリアフリー法の改正に伴い変更した部分

となります。

1.2ではバリアフリー法の改正に伴い、教育啓発特定事業の追加をしました。その事業者である平塚市を追記いたしました。

1.3では、事業計画の位置付けについて記しています。上位計画や関連計画と整合を図り、バリアフリー法の改正と、旧基本構想の評価を踏まえて策定したバリアフリー基本構想に基づいて、各事業計画を位置付けています。

1.4では、事業期間になります。昨年度の基本構想の改定時に事業計画の事業期間については、前期、後期、継続の3つの区分とすることを考えていましたが、国の目標年次が令和7年度までと、4年間という短い期間となることから、前期、後期の区分は行わず、令和7年度と継続の2つの区分としました。

1.5、進捗管理についてです。旧基本構想と同様に進捗管理を行います。下段に定期スケジュールを示していますが、令和4年度については、本日各事業者様の前年度の実績と、今年度の事業予定の報告を行うことから、約半年後の令和5年1月に令和4年度の進捗状況の報告を行う予定です。

続いて、1.6、1.7、1.8についてですが、こちらはバリアフリー基本構想で設定した生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区について示したのになります。なお、1.7や、1.8の、生活関連経路を示している番号は、第2章、第3章の道路特定事業の事業計画シートの番号とリンクしています。第1章の説明は以上です。

【座長】

ありがとうございました。第1章について、何かご意見、ご質問はございますか。
(意見・質問なし)

【座長】

続きまして、第2章について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第2章 事業計画について説明します。2.1では特定事業とその他の事業の分類について記載しています。バリアフリー法改正により教育啓発特定事業を追加しています。

2.2から2.7については各特定事業とその他の事業について、この後説明する第3章の各事業計画シートの事業計画等について、表でまとめたものになります。上段の表には、事業内容、下段の表には、事業計画、事業量、事業期間とシートページについてまとめています。なお、下段の事業計画の前にある数字は、上段の内容に付番している数字を表しています。

14ページをご覧ください。道路特定事業については、バリアフリー施設の整備については概ね完了となっていることから、維持・管理と心のバリアフリー(利用妨げない)についての事業が主なものとなりますが、このページで示している平塚市道の2路線については、視覚障がい者用のブロックの設置や交差点の巻き込み部の改修を事業内容として位置付けて整備を行っていきます。第2章の説明については以上となります。

【座長】

ありがとうございました。第2章について、何かご意見、ご質問はございますか。
(意見・質問なし)

【座長】

続きまして、第3章について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第3章 事業計画シートについて説明します。まず、公共交通特定事業についてです。公共交通特定事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業がございます。基本的には、旧基本構想で実施していた事業を継続していくこととなりますが、バス事業とタクシー事業の事業内容「車両」の項目については、国の目標値をクリアするようにそれぞれ導入台数を定めています。

道路特定事業について、先ほど説明しましたが、道路特定事業につきましては、維持・管理と心のバリアフリー（利用を妨げない）についての事業が主なものとなります。

都市公園特定事業について、都市公園特定事業についても、バリアフリー施設の整備が完了しており、適宜、維持・管理を行っていくこととなります。

交通安全特定事業について、旧基本構想で実施していた事業を継続していく計画となっております。交通安全施設の点検・補修や、違法駐車追放期間に合わせ、パトロールの実施、交通マナー向上のための広報、啓発活動を実施していく内容となります。

次に、教育啓発事業は新たに位置付けられた事業となりますが、事業内容の 以外は旧基本構想で、その他の事業、心のバリアフリーとして実施していた事業内容となります。 の福祉教育の推進についてですが、道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して、福祉に関する啓発を行う内容となっており、市内にある小中学校44校に対して実施をしていく計画となっております。

最後にその他の事業について、その他の事業では主に四つの項目がございます。一つが平塚駅周辺の移動円滑化。二つ目が平塚駅周辺の駐輪対策。三つ目として、歩行者の安全対策。四つ目として、公共サインということになります。こちらについても、概ね旧基本構想で実施していた事業を継続していく内容となっております。第3章の説明は以上です。

【座長】

ありがとうございました。各特定事業について、事業者から補足説明がありましたらお願いします。

(補足説明なし)

何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問なし)

議題(1)について、すべての説明及び質疑は終わりました。本事業計画について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは原案通り承認といたします。各事業者様においては、本事業計画に基づき、各事業を進めていただきますようお願いいたします。

(2) 令和3年度事業実績について【資料2】

【資料2】を用いて、説明を行った。

【座長】

事業者の方から補足説明等がありましたらお願いします。

(補足説明なし)

令和3年度事業実績に関して、何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問なし)

本事業実績について、承認してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案通り承認といたします。

(3) 令和4年度事業予定について【資料3】

【資料3】を用いて、説明を行った。

【座長】

それでは補足説明等がありましたらお願いいたします。

【構成員】

県の平塚土木です。改定内容が、歩道の適切な維持管理ということで、かなりざくつとした内容なので少しつけ足していくと、私も週2回、車で道路のパトロールをさせていただいています。歩道については、職員が実際歩いて回るということを必ず年1回やっています。あとは、使ってる方からの情報提供をいただいて、現地を見に行きます。それが危ないのか危なくないのかを判断して、危なそうだったら、カラーコーンを置いたりして、そこに近寄らないようにするっていうのをまずやっています。あとは、損傷の程度に合わせて職員で対応できるものと、発注してやるものというふうにして、維持管理をしています。通っている中で、いろいろ不具合があったあったら、連絡等々いただければありがたいなと思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。県道さんの方でお話が出たので、平塚市道の方はどういう状況か、特に「みちれぼ」あたり説明していただければと思います。

【構成員】

平塚市の場合、管理する道路の延長数がものすごく多いので、生活関連経路に特化したというのはやってないのですが、平塚市の方は、大体平日の午後、職員と直営作業員がパトロールをしています。その際に、見に行くところというのは大体、市民の方からの

要望の路線が多いので、そこが中心になっています。

あと平塚市として、平成31年3月から、東海大学さんのご協力を得て、「みちれば」というツイッターを使った、道路損傷の通報システムを導入していきまして、要望などを教えていただいてそれを見に行き直して直しているというのが、年に数百件ある状況でございます。以上です。

【座長】

補足させていただきますと、私、当時災害対策課長をやってまして、防災用のアプリを東海大学の先生が研究してまして、写真を撮ってそれを送るというもので、当時の部長が、「みちれば」という形で道路損傷もできないかといったところで導入をして、今運用しているという内容になります。

議題の方に戻りまして、今のご意見等も含めて、何かご意見ご質問ございますか。

(意見・質問なし)

本事業実績について、承認してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案通り承認といたします。

(4) 生活交通改善事業計画の承認について(福祉タクシー)【資料4】

【資料4】を用いて、説明を行った。

【事務局】

【資料4】「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について、ご説明させていただきます。

こちらの資料は、福祉タクシーの国の補助金申請書類であり、令和4年度において、神田交通様にて1台の福祉タクシーの導入を予定しておりますので、この事業計画について、協議会での承認をいただきたいので、よろしく願いいたします。

【座長】

ありがとうございます。こちらにつきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問なし)

本事業計画について、承認してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

原案通り承認といたします。引き続き、手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

(5) その他

【座長】

議題(5)その他についてです。最後に全体を通じて何かご意見、ご質問はございますか。また平塚の町を歩いている中で、バリアフリーに関して、何かお気づきになられたことや、ご質問等がございましたらお願いいたします。また事業者様からの情報提供もあ

れば助かるかなと思います。よろしくお願いいたします。

【構成員】

何点か質問があります。まずJRの方にお聞きします。平塚駅発の電車のドアは閉まっていて自分で開けるといふ形をとってると思いますが、相模線も自分でドアを開けなければならぬと聞いているのですが、それは本当なんでしょうか。

【構成員】

ご質問の件ですけれどドアの開閉ということで、確認いたしまして、回答という形でもよろしいでしょうか。

回答：相模線のドア扱いについては、すべての駅において半自動（ボタン）扱いとなっております。相模線においては、上下列車の行き違いにより各駅で数分程度停車することがございます。季節を問わず、ドアを開扉していることによる停車中の車内温度について、お客さまから一定程度ご意見をいただいていることもあり、停車中に車内温度を快適に保つため、ドアの開閉を押しボタン式として、お客さまが任意で開け閉めを行うことを可能としています。（R4.6.30報告）

【構成員】

信号機のことです。今、高度化 PICS（ ）、スマホで信号機の状態がわかるというのが導入されるようですけど、平塚もそのうち導入されるんでしょうか。視覚障がい者で、スマホを使っている人は、若い人はいられるかもしれませんが、私の周辺には使っている人がいないんです。歩きながらスマホをするっていうのは、一般的にはあまりしてはいけないってことになっているのに、見えない人が、信号の状態をわかるために、スマホで操作するのは、一般の人にもやっていけないっていうように、それでは具合が悪いじゃないかなって思いますし、見学した人の話によると、方向がよくわからぬっていう話も聞いています。これを導入していく予定があるんでしょうか。平塚にもし入るんだとしたら、ちょっと利用しにくくなってしまふので、視覚障がい者の間では、高度化 PICS のアプリを入れてやるっていうのは、反対しようっていうふうな取りまとめがされてきているところなんですけれども。

（ ）：高度化PICS（歩行者等支援情報通信システム）は普及が進んでいる一般的な無線通信手段（BLE:Bluetooth Low Energy）を搭載したスマートフォン等により、対応アプリケーションを利用し、交差点名称や歩行者用信号機の状態等を音声及び振動で提供するもの。（千葉県警 HPより引用）

【構成員】

今おっしゃられましたように、自転車、バイク、車に乗りながらのスマートフォン禁止は法律で決まってるんですけども、歩きながらのスマートフォンっていうのも、マナーということで今、学校でもそういうようなことはしてはいけないよと教えているというふうな聞いたことがあり、よろしくないということになっております。

高度化PICSについて、平塚市内には、そういう信号はまだないと聞いてますが、確認をさせていただきたいと思っております。

回答：平塚市内には高度化 PICS の信号はないことを確認。(R4.6.28 報告)

【構成員】

本当に困るのは雨天の時、傘をさしたり杖を持ったりして、それでそのアプリで、信号がわかるなんて、そんな三つのことはできません。それに危ないです。だから、スマホ使って信号の赤をわかるっていうのは、非常に危険だと思っています。全国的にもそういう意見は出ているので、考えていただきたいなと思いますし、平塚には導入されて欲しくないなと思っています。他が導入されてたら、だんだん平塚にもやってくるだろうと思っておりますが、そういう意見が出ているっていうことは、警察の上の方で話し合っていたいただきたいなと思います。

【構成員】

現役の私も詳細に説明できないような、タイミングだと思しますので、そういう情報があれば、伝えさせていただきたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

【座長】

この会議の中にご意見があったっていうことだけのご承知いただければと思います。

【構成員】

あと警察の方もパトロールがあったかと思いますが、私たち福祉会館があるので、横浜ゴム前の丁字路のこの信号を利用することが多いのですが、私も何回か経験してますが、あの信号、音が出る信号になってますけど、音が出るようになった時はすでに青になっていると思いますが、結構車が通るんです。鳴り出してから、歩き出そうかなって思うと、追分方向から来る人が多いんですけども、交差点を進入してる目の前をシューっと行くことがあって、危ないなって思うことがあります。後で何か言おうかなって思ってもナンバーわかりませんし、ただ怖いなって思うだけで、音がなくてもすぐには足を出せないなっていうことがあるので、パトロールしていただきたいと思います。

その時に警察の方の制服を着ていたのでは、おそらく皆さんルールを守ってしまうかと思うんですけど、そういうのでなくて、何か覆面パトロールみたいに、警察の人が見ているなっていうのがわからない状態で調べていただきたいなと思います。

【構成員】

わかりました。場所の確認ですけれども、横浜ゴムの正門の駐車場の所の前の丁字、それで横浜ゴム側から、駅の方へ渡ろうとすると、右側の追分の方からということによってよろしいでしょうか。

【構成員】

そうですね。南側に渡った時に追分方向から来ますね。

【構成員】

わかりました。確認させていただきます。

【構成員】

(電球式の)信号をLEDにとりかえるのは、蛍光灯を替えるということですよ。

【構成員】

信号機自体を替えております。球は球しか替えられませんので、信号自体を替えるような工事となっています。

【構成員】

そうですね。その時に音の出る信号にするっていうことはあるのですか。

【構成員】

そうですね。音の出る信号機も過去にも、盲学校の前ですとか、横浜ゴムの前ですとか、たくさんとは言えないんですけども、要望のあるところに順番をつけてやっているような形になります。

【構成員】

最近、青になりましたっていう信号が多いと思いますが、高村の方の信号を変えるような時期はありますか。

【構成員】

普通の信号機もこの1年間で4基、LEDに替えてます。費用もかかる場所でもありますので、次々と更新していくようなことはちょっと難しくなっております。ただ、その必要性、優先順位をつけて、少しでもその要望に応えていきたいというふうに思っております。

【構成員】

高村東のバス停だった気がするんですけど、あの辺で何人か視覚障がい者が、通行するんですね。最近、若い盲学校卒業したての方が利用することになって、苦労しているようなんです。障がい者団体連合会にも1人いるので、視覚障がい者が、2人は確実に利用すると言ったら多い方なんですね。できればそこ替えていただけたらありがたいと思っているので、近いうち警察の方にここですよって伺いたいと思います。そういった時あったら、早めに交換をお願いしたいと思っています。雨の時は苦労して渡ってるみたいなんですね。雨の音で聞こえないし、車の音も最近、静音で音がしない。人が多く通ってればいいですけど、通っていないと怖くて10分ぐらい立ちどまってるってい

う話も聞いたので、そういうことを聞くとかわいそうだなと思うので、早く「信号が青になりました」ってついたらいいなあって。近いうちに伺いたいと思いますので、考えていただけたらなと思っております。

【構成員】

平塚盲学校の先生からも、校長先生からですね、今度新しく、社会に出て新しく就職して、こここのところに行くのでこの信号をとのお話も、情報共有させていただいてますし、そういう話があれば、必ず現場を見させていただいております。交通量や、何時ぐらいにどれぐらいの人が渡るのかを調査して、1人より2人、2人より3人いた方が説得力あるというかですね、動かしやすいということもありますので、今後も継続して、そういう活動をしていきたいというふうに思っております。

【構成員】

横断歩道の白線は、警察が引かれるのですか。

【構成員】

警察の担当はですね、信号機、横断歩道、標識、それから表示でも規制がかかるようなもの、わかりやすいのは、横断歩道ですとか、中央線ですとか。その辺が代表的なもので、警察の担当になります。おっしゃる通り、横断歩道は、警察の担当になります。

【構成員】

平塚市内の白線が薄いって車の人から聞くので、車が横断歩道の白線がわかりにくいというのであれば、渡る方はもっと怖いなって思うので、費用が掛かるとは思いますが、横断歩道の白線だけはいつも綺麗にしていきたいなと思います。

【構成員】

新年度になったばかりですので、小学校の周り、学校の周りというような一番守らなければいけないような部分から、優先順位をつけてやらさせていただいております。

【構成員】

よろしくお願いします。あとバスの車外放送なんですけど、何路線かがくるバス停のところに乗るときに、何系統の何々行きですってという車外放送をするわけですが、私はよく横浜ゴム前から乗るんですけど、多分この人はこのバスに乗らないなっていうのがわかっているか、何々行きっていう音声が出ないことが多いです。

横浜ゴム前のところは伊勢原線とか、めぐみが丘とか広川とか二宮行き、纏経由とか、いろいろ通るんですけど、松岩寺へ行くバスはあまり流れないんですよね。多分、音が流れないから、違うんだろうなと思いますけど。でもやっぱり鳴らないと、もしかしたら自分が乗るものかなと思って、周りの人に聞くと、松岩寺だよ纏経由だよって言われて、やっぱり私が乗らないの知っているのかなってその時、思ったのですが、もしかしたら違うバスに乗ることだってないとは言えないので、音声を流していただきたいなっ

て思います。よろしく申し上げます。

【構成員】

車外の放送について、ご案内がないということで、ご迷惑をおかけし申しわけございません。自動に音声です、外の方に合わせて流れる構造があればいいんですけども、残念ながら途中のバス停では、自動で音声流れるシステムはないので、乗務員さんの方で行き先を口頭にてご案内しているというのが現状です。目で見て行先がわかればいいんですが、わからない方もいらっしゃいますので、すべてのバス停、特に複数の行先があるところに関しては、わかりやすいような案内を心がけるように、再度、乗務員教育等で徹底して参りますので、よろしくお願いいいたします。

【構成員】

流せないバスもあるんですか。

【構成員】

車外には流れるんですけども、自動で音声流れるわけじゃなくて、各乗務員の方です、要は肉声でのご案内している形になってますので、複数の特にいろいろな行先があるバス停については、重点的にですね、わかりやすく、ご案内できるように再度、徹底して参りますので、よろしくお願いいいたします。

【構成員】

テープでスイッチ押したら鳴るんじゃないですか。

【構成員】

バスの車内の方には、次はどここのバス停ですっていう形で、ご案内の放送が流れているんですけども、バス停についた際ってというのは、乗務員の方で、外マイクでのご案内差し上げている状況でございます。

【構成員】

だからなんですね。大きな声で割れちゃって聞こえなかったり、小さい声だったりとかあるんですが、運転手さんがスイッチを押したら流れるとかそういうわけでもないんですか。

【構成員】

そうですね。車外案内ってというのは、バスの乗務員が「どこどこ行きです」という形でご案内させていただいている状況でございます。

【構成員】

流れる車両もありますよね。

【構成員】

車外に自動で音声が出るのは、始発バス停につきましてはですね、自動で流れるような形になってるんですけども、今説明にありましたように、途中バス停につきましては、乗務員の肉声でご案内している形になります。

【構成員】

そんなことはないですよ、だって、横浜ゴム前のところは、ふじみ野経由伊勢原駅ですか、ちゃんと運転手さんじゃなくて、女性の声だから多分テープだと思うんですけど。

【構成員】

今、始発バス停ということで説明したんですけども、おそらく利用の多いバス停につきましてはですね、そういった形に任意的に、自動で流れるような音声を流してるバス停もおそらくあるのかなと思うので、社内に戻ってですね、ご利用いただいている横浜ゴム付近のバス停で、その系統によって入ってないっていうところは、やはりよろしくないのかなと思いますので、社内で検討して、後日回答する形でもよろしいでしょうか。

回答：途中のバス停についてもテープでご案内をしていました。しかしながら、車両によって、ボリュームが小さくて聞こえないこともありますので、乗務員の肉声での案内も行います。（R4.8.8報告）

【座長】

回答していただくのと、基本的に自動でも、乗務員でも、聞こえないというところがありますので、その辺は改善をお願いできるかといったところでいかがでしょうか。

【構成員】

テープで流れないっていうのは納得していないんですけども。今日来たときだって、お待たせしました平塚駅行きですって、車外に出てますよ。だから、平塚駅行きじゃなくて、反対側に行くほうだって、伊勢原行きなんか流れているんだから、例えば松岩寺だとかそういうのだって、バスがそういう風になっていないよって言われれば仕方がないんですけど、みんな流れてないってわけではないので、車両がそういうふうになってないってことですかね。

【構成員】

車両がなってないことはないですね。流れる仕組み自体はございますので、おそらくご利用いただいているバス停で任意的に設定しているところで、お客様がご利用いただいているバス停で流れているということは事実だと思いますので、その入ってない系統があるといったところで、そこは乗務員の肉声での案内も含めて、改めて教育していきたいなと思っております。

【構成員】

私は横浜ゴム前ですけど、平塚はいろんな路線があるので、「追分」とか今度新しくできた「平塚文化芸術ホール前」とか。あそこのバス停だって、大磯行くほうだったり、伊勢原に行くほうだったり、秦野に行くほうだったりいろいろあるので、始発じゃないところ、途中駅って本当に困るんです。だから、流れるようになっているバスはそういうふうにしていただきたいなど。運転手さんも大変だなと思いますけど、言っていたかないと、中には怒る人がいるんじゃないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

【構成員】

承知いたしました。貴重なご意見ありがとうございます。

【座長】

他に何かご意見、ご質問はございますか。

【構成員】

勉強不足で申し訳ないんですけども、UDタクシーと福祉タクシーですか。これっていうのはどんな違いがあるんでしょうか。高齢者調査というのをやっており、福祉タクシーを利用したいけれども、なかなか利用しにくいと、そんなことをちょっと聞きました。また、以前にも、利用しにくいっていうのを聞きました。この場をお借りして、この2つについてお答えをお願いしたいなと思ひいます。

【構成員】

福祉タクシーとUDタクシーの違いなんですけど、UDタクシーっていうのは、ユニバーサルデザインタクシーという名前が正式で、UDというアルファベットとなっています。これはどなたでもご利用できる車両というものでして、具体的に言いますとジャパンタクシーというのがそれに該当します。普段は普通のタクシーとして営業しているところに、車椅子の方がお乗りになるときに、ちょっと準備が必要ですが、後ろの座席の方を外して、後ろをフラットにしてそのままお乗りになれるので、どなたでもご利用できるタクシーというのが、UDタクシーと言われてます。

福祉タクシーというものは、ワンボックスタイプの形で、後ろがスロープになってます。車椅子のまま後ろからスロープで上がって、固定してお乗りになれるという車両を一般的に福祉タクシーと呼びます。どちらかというとな普通のタクシーというよりは、車椅子の方がお乗りになる方をメインでご利用できる車両になっております。

こちらはちょっとご利用しにくいというお話がありまして、まだ導入が少ないので、予約制みたいな会社が非常に多いです。どこの会社も割と定期的にご利用される方がいらっしやいまして、その方が予約を申し込んでしまうと、ご利用したい時にご利用できない、他の予約が入っているっていうことで、お断り差し上げるというのが現状多いです。病院の通院の時、朝の9時、10時にご利用されるというのが多く、導入率の低さからして、ご利用いただきたい皆さん同時にご利用できないのが現状となっております。

したがって、今後は福祉タクシーの導入やUDタクシーの導入を増やしていきまして、どなたでもご利用したい時にご利用できる形を今後作っていきたいと思っております。

【構成員】

市内にタクシー会社が7社あるとお聞きしましたがけれども、福祉タクシーは、今、合計でどれくらい所有されてるんでしょうか。

【構成員】

現在、平塚市内法人7社なかで、福祉タクシーと呼ばれる車両は13台です。市内、全体のタクシーをすべて合わせますと264台走っているんですが、そのうち福祉タクシーは13台と言うことで、非常に割合が少ないものでして、ご迷惑をおかけしてるところが現状でございます。

【座長】

ありがとうございました。他に何かご意見ご質問ある方いらっしゃいますか。

【構成員】

先ほど出ました横浜ゴム前の交差点について、一つ情報をお話したいと思ってお時間をいただきました。現地は、課題箇所の一つとして考えていたところで、舗装状態を改善しようということで準備をしてました。ここで、工事の発注を行いまして、先ほど出た信号はさわらないんですが、横断歩道の部分も併せて復旧を直近でやっていきます。工事中はいろいろご迷惑かけると思いますが、ご承知おきいただければというところです。以上です。

【座長】

道路管理者が道路工事で、舗装を替えたりしたときには横断歩道も新しくなるということによろしいですか。

【構成員】

そうですね。白線は引き直します。

【構成員】

要望という形でお聞きいただければと思いますが、追分7号線、バリアフリー基本構想で言いますと20番の線になりますが、平塚盲学校の正門を出てから、共済病院前の、バス停の方に行く道路の歩道上なんです、点字ブロックが経年劣化してしまっていて割れている箇所が幾つかあります。それからもう一つ、歩道上の樹木の街路樹の関係だと思っておりますが、歩道が盛り上がってしまっているところがありますので、一度現地を確認していただきまして、順次対応していただければと思います。

【構成員】

南と北に歩道がありますが、両方とも見たほうがよろしいですか。

【構成員】

平塚盲学校を出てから、そこの正門を出てから左側に行きますので、共済病院前のバス停に向かう道側ですね。

【構成員】

わかりました。少し時間かかるかもしれませんが、現場を見させていただいて、補修させていただきます。よろしくお願いいたします。

【座長】

他に何かございますか。

【構成員】

ご参考の情報提供です。神奈川運輸支局です。事業計画の中で教育啓発特定事業を追加していただいたんですけども、昨日、国交省の方で、プレスリリースがでまして、バリアフリーに関する取り組みのポイントとか、ガイドラインが新しくでました。社員の方への教育などをする際には、参考になるような事例が載ったものになっていますので、適宜ご参考にしていただければ幸いです。ホームページで確認することができます。以上です。

(URL)

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000283.html

【座長】

ありがとうございます。うちの方もまだ確認していないので、確認させていただければと思います。他よろしいですか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、以上で議題を終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

以上をもちまして、令和4年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会させていただきます。次回の協議会になりますが、令和5年1月の開催を予定しております。12月の上旬には開催通知をお送りできると思いますので、日程の調整及び出欠のご報告をお願いしたいと思います。本日はみなさんご協力ありがとうございました。

以 上